

平成28年第2回八千代町議会定例会会議録（第3号）

平成28年6月15日（水曜日）午前9時03分開議

本日の出席議員

| | | | |
|--------|--------|---------|--------|
| 議長（9番） | 大久保 武君 | 副議長（2番） | 国府田利明君 |
| 1番 | 増田 光利君 | 3番 | 大里 岳史君 |
| 4番 | 廣瀬 賢一君 | 5番 | 大久保弘子君 |
| 6番 | 上野 政男君 | 7番 | 中山 勝三君 |
| 8番 | 生井 和巳君 | 10番 | 水垣 正弘君 |
| 12番 | 宮本 直志君 | 13番 | 大久保敏夫君 |
| 14番 | 湯本 直君 | | |

本日の欠席議員

11番 小島 由久君

説明のため出席をしたる者

| | | | |
|-----------------|--------|----------------------|--------|
| 町 長 | 大久保 司君 | 教 育 長 | 高橋 昇君 |
| 会 計 管 理 者 | 秋葉三佐男君 | 秘 書 課 長 | 谷中 聰君 |
| 総 務 課 長 | 鈴木 一男君 | 企画財政課長 | 野村 勇君 |
| 税 務 課 長 | 相田 敏美君 | 町 民 課 長 | 塚原 勝美君 |
| 福祉保健課長 | 青木 喜栄君 | 生活環境課長 | 内山 博君 |
| 産業振興課長 | 渡辺 孝志君 | 都市建設課長 | 生井 俊一君 |
| 上下水道課長 | 柴森 米光君 | 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 高野 実君 |
| 教育次長兼 学校教育課長 | 鈴木 忠君 | 公 民 館 長 兼 生涯学習課長 | 青木 和男君 |
| 給食センター 所 長 | 青木 一樹君 | 総 務 課 参 事 | 生井 好雄君 |
| 企画財政課 参 事 | 中村 弘君 | | |

議会事務局の出席者

議会議務局長 秋葉 松男 補 佐 小林 由実
主 幹 田神 宏道

議長（大久保 武君） 引き続きご参集くださいます、まことにありがとうございます。
す。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、
これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第3号）

平成28年6月15日（水）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

日程第2 請願第1号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願
（常任委員長報告、審議、採決）

日程第3 閉会中の継続調査の件
閉 会

議長（大久保 武君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨
害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し
上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画などの
撮影及び録音などにつきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださるようお願い申し上げます。

また、本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしますので、ご
了承願います。

日程第1 一般質問

議長（大久保 武君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

きのうの会議に引き続き、順序に従いまして質問を許します。

初めに、7番、中山勝三議員の質問を許します。

7番、中山勝三議員。

（7番 中山勝三君登壇）

7番（中山勝三君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

質問に入る前に、このたびの熊本、大分、九州地方の地震で被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、早速質問に入ります。通告の1で、八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について伺います。この総合戦略の背景と目的を、まず確認をしておきたいと思います。我が国における少子高齢化、人口減少が問題となっている中で、地方において働き手、担い手である若者の減少などの問題が顕著となっており、地方自治体が定住促進を図っていくことが大きな課題であると。そのために、町の産業を活性化させ、雇用を多く創出すること、それから観光客や移住者などの受け入れ体制を整備すること、子育て支援策を充実すること、さらに現状に合った独自の施策を積極的に展開すること、そして町が持つ特徴や個性を十分に発揮すること、これらが重要ということで、そのための八千代町のまち・ひと・しごと創生戦略で、国の総合戦略、そして茨城県の総合戦略を勘案して、八千代町人口ビジョンの実現に向けて具体的な取り組みを進めるという背景があるわけであります。この計画期間が平成27年度から平成31年度の5年間とされております。

今回、私は、総合戦略の取り組みの中で、1つ目の若い人が定住できる「しごと」をつくるということについての進捗を質問いたします。まず、若い人が定住できる「しごと」をつくるについてであります。多くの若者が町に定住できるよう、本町の基幹産業である農業の活性化を図るとともに、新たな雇用の場を創出する企業の積極的な誘致の推進、それから町内企業との連携強化による地元雇用の向上、拡大を進めるとしております。そして、創業支援などによって、町民生活に不可欠な商業やサービス業の活性化を図るとしております。

このための数値目標として挙げられているのが、平成31年までの5年間の累計で新規就農者40人を目指すとしておられるわけです。これは、新規学卒者やUターン者や、そして

新規参入者の合計となっております。それから、同じく平成31年までの5年間の累計で、新規学卒者の正規雇用80人を目指すというふうにしております。そして、新規学卒の町民が、町内の事務所または事業所に正規雇用された人数というふうになっておりますが、初めに農業生産の強化についてであります。

まず、この中で生産・流通体制の整備についてですけれども、今回のこの創生総合戦略の特徴は、K P Iということで、重要業績評価指標というものが全部出されているということが大変特徴があります。ですから、明確な目標が出ているわけでありまして。それに基づいて、P D C Aサイクルを回っていくということでありまして、最初の生産・流通体制の整備におけるK P Iは、作物統計調査による白菜生産量全国1位と、それから農業用機械施設助成件数15件となっております。

次に、農業後継者の確保と担い手の育成ということにつきましては、K P Iが5年間で新規就農者数40人、それから認定農業者数が265経営体としております。こちらの新規就農者数の実績あるいは認定農業者数の現在の状況、また実績等をお伺いしたいと思います。

次に、直売所等の充実についてであります。こちらにおきましてはK P Iでは、直売所出荷登録農家数200人としております。農家登録者数は、旬菜やちよとグリーンビレッジ憩遊館の合計というふうになっております。現在の登録状況等をお尋ねいたします。

次に、企業誘致・事業拡張の促進についてお伺いをいたします。こちらにつきましても、この背景等、こちらが大事ですので、確認をしたいと思っております。圏央道の開通などにより、町の立地条件は格段に上昇することが期待できると。古河名崎工業団地への自動車工場の立地を契機として、多くの関連企業の進出が見込まれる。そのために、従来からの取り組みに加えて、町全体で継続的に企業誘致への取り組みを強化しますというふうにしております。また、地域経済の活性化、それから住民生活の利便性の向上を図るために、広域的な道路の整備を図るというふうにしております。

そういうことで、まず1つ目として、企業誘致・事業拡張に向けた優遇措置の充実を図っていくということが述べられているわけですが、K P Iでは、平成28年から平成31年の4年間で、社宅・社員寮整備支援事業による社宅等の整備数4件と、それから社宅・社員寮整備支援事業による社宅等入居者数ということで、40人としております。

こちらの進捗状況についてお伺いしたいと思います。その中で新規事業というところがございまして。2つ述べられている中で、1つについては後で述べますので、1つ、

社宅・社員寮整備支援事業、こちらのほうの中身を見てみますと、町内立地企業の雇用促進と市街化区域内の定住人口の増加を図るため、社宅や社員寮を整備し、社員が入居した場合に、整備した事業者に対して、整備戸数に応じて最大300万円まで助成をします。それから、町の保留地を購入して整備した場合には、保留地面積に対して平米当たり2,000円を助成金として交付するというところで、最大100万円というふうになっておりますが、こちらの状況についてお伺いをいたします。

次に、企業への情報提供と連携強化ということですが、これに対するK P Iは、企業へのP R回数20回というふうにしてしておりますが、この取り組み状況についてお尋ねをいたします。

さらに、工業系用地の確保準備についてであります。こちらは、同じくK P Iでは、工業専用地域面積の見込み37.4ヘクタールと。こちらは平成32年というふうにされております。時間がなくなりますので、先へ飛ばします。

次に、工業適地周辺の生産環境、いわゆる道路環境の改善ということですが、これにおけるK P Iについては筑西幹線道路、これは町主体での国道125号から北へ440メートル、こちらの進捗率についてということで、これは100%平成31年に終了するというふうになっております。こちらのK P Iでは、筑西幹線道路のみここに挙げられておりますが、この道路環境の改善ということでは、主な取り組みとして国道や県道の整備促進、さらに筑西幹線道路の整備促進と幹線道路へのアクセスの向上、古河市との連絡道の整備、それから一級町道8号線道路改良事業ということが取り上げられております。こちらについても取り組みのほどをお尋ねしたいと思います。

次に、雇用の確保と創業支援ということですが、まず、地域における雇用の促進であります。こちらは、K P Iでは、新規学卒者の雇用促進奨励金の交付件数が60件としております。先ほどの説明の中で、次に述べますと言った部分がこちらに載っておりますので、これを確認したいと思います。これらは新規学卒者雇用促進奨励金交付事業ということで取り組むということで、町内の雇用促進、町民の若者の雇用促進を図るために、町内の事業者が町民の新規学卒者を正規雇用した場合に、事業者に対して雇用奨励金の交付ということですが、新規学卒者正規雇用1人につき20万円の奨励金を、1事業者当たり最大100万円まで交付するとしております。

こちらについて、併せての質問なのですが、1事業者100万円が限度となっておりますが、人数でそうすると最大5人ということですが、これが本年度5人で1次で100万円が

交付された場合には、次年度以降の雇用に対しては、この事業者の場合は交付が受けられるのかどうか、これも併せてお伺いをしたいと思います。

次に、通告の2に移ります。中央地区第1工区内の公園に防犯灯の設置をすることについてお伺いをいたします。以前にも私は、防犯用の照明を含めた公園の整備についてお尋ねをいたしました。が、検討していくとのお答えの後は何の進展も見られておりません。財政が厳しいということばかりが聞こえてまいります。この八千代町中央地区としての整備に当たっては、以前にも申し上げましたけれども、もともとの地権者の皆さんが、八千代のまちづくりという大義のために血涙の協力をくださったということ、まず忘れないでいただきたいということをお願いしたいと思います。

そして、前にも申し上げましたように、第1工区内には5つの公園が設置をされています。そして、現状は公園といっても名ばかりで、立ち木が植栽されている雑草地のようになっております。誰も公園だといって利用する人は一人もおりません。町全体から見れば、限られた地域ではないかというふうに見る方もいらっしゃるかもしれませんが、都市計画の中における公園の位置づけというものがござります。この都市整備計画の中での公園ということは、本来、道路とともに一定の設置をするよう定められたものでありまして、その公園の機能としては、防災、それから地域コミュニティー醸成の広場、また住民の住環境の増進、さらに児童と青年の遊び場、そして休養、散歩道と位置づけられているものであり、トイレや上水設備等とともに、当然夜間の照明があつてしかるべき設備であります。

この中央地区には、町内はもとより、近隣市町村や首都圏からも多くの方が転入をされてきております。中には、若い世代の方や子どもさんたちも大変多くなっておりますし、また町としては、保留地の販売ということで力を注いでおります。先ほどのまち・ひと・しごと創生総合戦略にもござりますように、この工業団地、日野自動車等移転をしてくる方の転入住宅地、定住地としての期待も大変多くかかっているわけでありまして、そういう中にありまして、中央地区内の公園に防犯用に照明を設置して、明るさ、そして安全の確保を図ることをしっかり行うべきものであります。執行部としてはいかような考えをしているのか、お尋ねをいたします。

以上の2項目について具体的な答弁を求めまして、一般質問といたします。

議長（大久保 武君） 産業振興課長。

（産業振興課長 渡辺孝志君登壇）

産業振興課長（渡辺孝志君） それでは、7番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、若い人が定住できる「しごと」をつくるための取り組みとして、初めに農業生産の強化の分野の進捗状況でございますけれども、まず生産・流通体制の整備につきましては、これまでに農作物の生産に必要な農業用機械、施設の導入に対しまして、国県等の補助事業を活用しまして支援を行ってきているところでありまして、平成27年の実績ということで申し上げますと、3件実施しております。また、関係機関と連携しまして、農作物のPR活動も行っております。今後につきましても、農業者に補助事業等の情報提供を随時行いまして、農業の生産環境の整備を推進するとともに、農作物のPR活動を引き続き行いまして、流通体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、農業後継者の確保と担い手の育成につきましては、町及び関係機関が一体となって総合的に推進しているところでございます。担い手の育成についてでございますけれども、平成28年3月末現在の認定農業者の数ですが、266名でございます。5年前と比べまして6名の増となっております。今後とも、認定農業者の育成を推進するとともに、国県補助事業の情報提供や農業制度資金のPRを行いまして、農業経営の安定への取り組みを推進してまいりたいと考えております。

また、農業後継者の確保についてでございますが、平成27年度の新規就農者ですが、まず新規学卒者が3名、Uターン者が4名、あと新規参入者というのがあるのですが、こちらはございませんで、合計で7名となっております。最近の5年間では、43名の方が就農しているというような状況でございます。今後とも、新規就農や営農定着のため、農業改良普及センターやJA等と連携し、就農支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、八千代ブランドの推進、6次産業化の支援につきましては、現在の農業を取り巻く状況が非常に厳しくなっている中で、ブランドの推進や6次産業化は、有効な手段の一つと考えているところでございます。八千代町を代表する農作物である白菜、メロン、梨につきましては、これまでに東京大田市場や量販店でのPRを実施しております。今後につきましても継続してPRを実施することにより、仲卸業者や消費者への知名度を向上させ、八千代ブランドの農作物として育成していきたいと考えております。

先日、銚田市で開催されました全国メロンサミットにも参加しまして、八千代のタカ

ミメロンの試食販売PRを実施してきたところでございます。また、6次産業化の取り組みにつきましては、本町ではまだ一部の事業者の取り組みとなっている状況でございますけれども、今後は農業者や民間事業者などからの相談に対しまして、茨城県農林振興公社に設置されております6次産業化サポートセンターと協力し、助言、指導を行いまして、取り組みを支援してまいりたいと考えております。

次に、直売所の充実につきましては、現在、憩遊館の直売所出荷登録農家が約70名、JA旬菜やちよの直売所出荷登録農家が約150名となっております。今後も新規登録農家を確保しまして、運営の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、売場環境の向上ということで、商品の品質管理にも十分注意するとともに、鮮度を保持する対策も講じていきたいと考えております。最後に、イベントにつきましては、両施設とも定期的に開催しておりますので、今後も継続しまして、地元農作物の地産地消を推進してまいりたいと考えております。

以上、ご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 企画財政課長。

（企画財政課長 野村 勇君登壇）

企画財政課長（野村 勇君） 7番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

平成28年3月策定の八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略の若い人が定住できる「しごと」をつくるの進捗状況についての質問でございます。背景や課題については、先ほど中山議員さんのほうからご説明があったとおりであります。そして、人口減少がもたらす脅威というものにつきましては、昨日、小島議員のご質問に対してお答えしたとおりでございます。

そして、進捗状況について、KPI、5年の期間の目標が打ち出されている。その中の進捗率ということでございますが、まず企業誘致、事業拡張の推進についてでございます。これは圏央道の開通などにより、町の立地条件が格段に高まり、古河名崎工業団地へ日野自動車工場の立地を契機として、関連企業の進出が見込まれることによるものであります。優遇措置の充実といたしましては、従来からございます固定資産税の課税免除のほか、本年度より新規卒者雇用促進奨励金事業と社宅・社員寮整備支援事業を施行したところでございます。進捗状況としましては、課税免除については、現在、該当する企業がございませんが、今後、新規あるいは拡張等について該当があれば、3

年間の固定資産税の免除を実施してまいりたいと考えております。

新規学卒者雇用促進奨励金交付につきましては、平成28年度予算額が300万円でございます。町内の若者の雇用促進を図るため、事業者が町内在住の新規学卒者を正規雇用した場合に、1人につき20万円、1事業者当たり最大で100万円まで交付するものであります。この制度の広報活動、周知をするため、町広報紙やホームページへの掲載のほか、会社訪問、商工会の総代会や法人会の理事会等を通じまして、チラシ、リーフレット等を配布させていただいております。進捗率として数字は出ておりませんが、訪問した際に、各企業の人事担当者から数名該当する者がいると、このような情報を伺っておりますので、今後申請があれば、それについて対応したいと思っております。まずは、基準として、7月1日までということがありますので、申請については、この後ということになるものであります。

また、先ほど、議員の予算がオーバーしてしまった場合、翌年度の対象となるか、こういうことにつきましては、現状としましては、まず先着順というものが基本となるということであります。しかし、かなめとなる事業であることから、隣接市等の対応を勘案しながら交付要綱を定めてまいりますので、その中で対応させていただきたいと、このように考えております。

また、社宅・社員寮整備支援事業、平成28年度予算額400万円につきましては、社宅や社員寮を整備し、社員が入居した場合に、整備戸数に応じて最大で300万円を、町の保留地を購入し建設した場合は、100万円を上限に上乗せ交付するものであります。こちらでも制度の周知徹底を図りまして、町内企業の雇用促進と定住人口の増加に努めてまいりたいと考えております。進捗状況は、こちらも出ておりませんが、問い合わせが数件あり、これについて期待しているところであります。

次に、企業への情報提供と連携強化につきましては、茨城県や県開発公社との連携を図りながら、情報提供や町のPR活動を行っております。平成27年度におきましては、日野自動車の従業員向けに開催されております生活応援フェア、これは日野市で行われましたが、これに参加をいたしまして、町の魅力、保留地購入促進、町の各種助成制度のPR活動を行ってまいりました。今年度も同様に参加してまいりましたが、市町村、銀行、住宅会社等が積極的に日野自動車の社員に対して自己PRを行っております。会場は熱気あふれるもので、八千代町のブースにも20人ほどの方が見えられ、八千代町の素朴さや地理的条件に関心を持っておられるようでありました。住まいが遠くだと、車

の運転が面倒くさい、バイクで通勤がしたい、やはり勤務地から近いという魅力があるなど、このように感じました。その中でも、会社寮でなくアパートに住みたい、このような希望者もおられました。

結果として、本年5月に日野自動車の従業員の方1家族が、町保留地購入の契約をしていただきましたが、これは転入者住まい応援事業に該当いたしますので、新築ならば50万円、中古住宅取得ならば30万円の助成を交付させていただきたいと思っております。また、県からの情報では、新たに日野自動車勤務家族3家族が、八千代に転入希望ということでもありますので、間もなく手続ということになっております。進捗状況としましては、PR活動、大きなものを2回、日野市あるいは八王子市のほうでやってきたということでもあります。

古河名崎工業団地の拡張の推進につきましては、水口部分の拡張における施設整備を促進するものでありますが、底地について、現在、日野自動車取得してございます。整備を待つという状況であります。どのような施設を整備するかについては、情報がまだ入っておりませんので、入手次第ご報告させていただきたいと、このように思っております。

工業系用地の確保準備についてであります。県や県開発公社との協議打ち合わせを重ねており、今後とも用地の確保や土地利用規制の手続、工業用水の確保などの重要課題を整理、解消し、企業誘致につなげられるよう努力してまいります。特に、土地利用規制対策については、総合計画や総合戦略との互換性をとりながら、早急に進めてまいりたいと考えております。こちらも進捗状況は出ておりませんが、取り組みを強化しておりますので、情報提供をいましばらくお待ちいただきたいと思います。

工業適地周辺の生産環境の改善につきましては、国道や県道の整備促進、筑西幹線道路の整備促進について、県に対して強く要望しており、今後とも関係自治体との連携を強化し、整備促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、雇用の確保と創業支援であります。地域における雇用の場の確保としまして、就職求人情報の提供や立地企業フォローアップ事業のほか、今年度より、地元高校と事業所との情報交換会の開催などを計画しております。6月29日に就職情報交換会を実施させていただくことになっております。町内の各事業者からの聞き取りでは、ぜひ進められたいとの要望もお聞きしております。進捗率につきましては、情報提供関係について担当者との話し合いを十分に進めていると、このような経過でございます。

なお、新規学卒者雇用促進奨励金交付事業と社宅・社員寮整備支援事業につきましては、先ほど説明させていただいたとおりであります。

新規創業者の支援といたしましては、町商工会や関係機関と連携を強化し、各種制度の周知や補助金制度の活用など、中小企業や新規創業者に対する支援を行ってまいります。進捗率としましては、商工会に出向き、役員を中心に面談及び資料の配布など周知活動を行いました。協力の約束を得ましたので、今後の動向に注目しているところでございます。

まち・ひと・しごと総合戦略関連事業につきましては、30事業、約6,600万円の予算を計上しております。今年4月に本格的にスタートしたばかりであります。職員として庁舎を出まして、精力的に訪問などの周知活動を行ってまいりました。訪問した企業の担当者との話し合いでは、もっと情報が欲しいという積極的な意見が多く、情報ネットワークを構築し、人的交流を深めるなど、町内企業と町の活性化に向けて相乗効果を期待しております。総合戦略の推進は、人口減少対策という重大な役割を担うものでありますので、今後も計画した事業がきちんと効果的に消化できるよう、引き続き各種施策を総合的に展開、マネジメント管理することにより地元の雇用を促進し、定住人口の増加を図っていきたくと考えておりますので、この点につきご理解、ご協力をお願いいたします。答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 都市建設課長。

（都市建設課長 生井俊一君登壇）

都市建設課長（生井俊一君） 7番、中山勝三議員の通告によります工業適地周辺の生産環境（道路環境）の改善につきまして答弁をさせていただきます。

工業適地周辺の生産環境（道路環境）の整備でございますが、新規企業の誘致を推進するため、工業系エリア周辺の国道や県道、幹線道路等の整備促進に努め、物流や交流を活性化させるため、生産環境の改善を図るものでございます。主な取り組みとしまして4項目ありますので、項目ごとに取り組み状況につきまして答弁をさせていただきます。

まず、1つ目としまして、国道の整備促進でございますが、国道125号バイパス及び未改良箇所早期整備を図るため、平成10年度より、つくば市、土浦市、下妻市、当町の市町の構成によりまして、各市町の首長、議会議長、担当部課長が会員となりまして、国道125号整備促進期成同盟会により、国、県の関係機関に対しまして、整備促進に關す

る要望活動を実施しているところでございます。

県道につきましては、県道高崎一坂東線の道路整備促進を図るため、平成13年度より常総市、下妻市、当町の3市町の構成によりまして、各市町の首長、議会議長及び道路建設を所管する常任委員会委員長、担当部課長並びに関係市町の県議会議員、常総工事事務所長が会員となりまして、鬼怒川ふれあい道路建設期成同盟会により、関係機関に対しまして整備促進に関する要望活動を実施しているところでございます。道路改良工事の整備状況でございますが、県によりまして国道125号、貝谷地内の交差点改良工事及び仁江戸地内の歩道整備が進められているところでございます。

2つ目としまして、筑西幹線道路の整備促進でございますが、県央地域と県西地域との物流や交流の活性化を図るため、平成13年度より、筑西市、古河市、桜川市、結城市、当町の5市町の構成によりまして、各市町の首長、議会議長、担当部課長並びに各土木事務所長が会員となりまして、筑西幹線道路整備促進期成同盟会により、県関係機関と情報連絡に努め、整備促進を図っているところでございます。道路改良工事の整備状況でございますが、町、県におきまして、八千代町区間2.8キロメートルが平成23年度より事業着手となったところでございます。

3つ目としまして、幹線道路へのアクセス向上、古河市との連絡道の整備でございますが、新たな工業系のエリアとしまして位置づけられている、菅谷・若地区へのアクセス向上を図るため、古河市との連絡道の整備としまして、(仮称)間中橋一八千代線の早期整備を古河市へ要請をしているところでございます。

次に、4つ目としまして、一級町道8号線道路改良工事でございますが、新たな工業系のエリアとして位置づけされている菅谷・若地区へのアクセス向上及び古河市から下妻市、常総市への広域的交通網の整備としまして、第2工区として整備計画でありました県道つくば一古河線の交差点、東蒨田地内から栗山地内までの道路改良工事を実施するものでございます。道路改良事業実施計画につきましては、本年度に道路詳細設計業務委託を実施し、平成29年度に排水流末測量設計、地質調査業務委託を実施し、平成30、31年度の2カ年におきまして用地を取得した上で、平成32年度より道路改良工事に着手する計画でございます。

以上が主な取り組みでございますが、重要業績評価指数でありますK P I、筑西幹線道路の町が整備を担う区間440メートルにつきましては、平成31年度におきまして進捗率100%は達成できる見込みでございます。

人・もの・情報の交流を活発にする広域交通ネットワークを整備することにより、産業拠点の競争力強化、企業立地の促進ができるものであると認識をしております。財源確保に努め、関係機関と連携を図りながら事業推進に鋭意努力してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 7番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えします。

初めに、八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況についてでございますが、先ほど担当課長がお答えしたとおりでございます。生産基盤の強化につきましても、当町にとりまして非常に重要な課題でありますので、恵まれた農業環境を生かしながら、魅力のある農業のまちづくりを目指し、そして若者にとって定住のできるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

あした、タカミのメロンPRを大田市場で実施する予定になっております。また、農協関係で八千代地区におかれまして、カナダへ今年800ケース、タカミを輸出予定と聞いております。また、企業誘致事業拡張の推進、雇用確保と創業支援につきましても、人口減少をもたらす負の影響は想像を超えるものがあり、まちづくりを進める上で財源確保は達成しなければならない大きな課題であります。また、地方創生の中でも重要な施策でありますので、関係機関と連携を強化いたしまして、全庁を挙げて、今後とも強力で推進をしていく所存でございます。

取り組みの具体策の一つといたしまして、組織の改革を進めてまいります。企画立案、情報発信機能を有する担当課の強化を図り、積極的に各施策を推進いたします。また、私みずから、国、県、各企業とのパイプ役としての役割を担ってまいります。

議員ご指摘の件であります。町を挙げて全力で取り組むべきものであることから、議員各位におかれましても、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

続きまして、中央地区第1工区の公園の防犯灯の設置でございます。地区公園の現状につきましても、先ほど担当課長がお答えしたとおりでございます。今の段階では、公園整備として、公園内にどのような施設を設置するかは未計画の状況でございますが、事業も34年度で第1工区は終了する予定になっておりますので、早く計画を立てまして実施していきたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

防犯灯の設置等につきましては、街区に定住する住民が安全安心に暮らせる防犯対策

が重要でございますので、整地工事が済んでいる公園につきましても、予算の範囲内において計画的に整備していきたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 再質問ありますか。

7番、中山勝三議員。

（7番 中山勝三君登壇）

7番（中山勝三君） ただいま各項目につきまして、それぞれ具体的な答弁をいただいたわけでございますが、まず総合戦略につきましては、27年から計画をされ、28年から実施に実際には移っているというようなことで、まだまだこれからという部分があるわけでございますが、そういう中で取り組みの答弁をいただきました。

その中で、農業後継者の確保と担い手の育成の部分につきましては、新規の就農者数についてはゼロということでございます。なかなかこれは時代的に、本当に新しく農業につくというのは難しいかもしれませんが、中にはUターン、Iターン、いろいろあるかと思えます。新規就農につきましての例えば農地の確保というのは、非常に難しいわけです。実際には農地を取得するには、実績と、また5反以上の農地を保有しなければならないというようなこともありますので、例えばこういうことに対しての何か支援というものが考えられるのか、この点を1つお伺いをしたいと思います。

それから、先ほど答弁の中で、八千代の特産であるメロンと梨につきましての取り組みで、メロンサミットへ参加しているというようなことで、たまたまきのうの茨城新聞に、鉾田でメロンサミット、食べ比べにファンが笑顔というようなことでございました。茨城県内においては、鹿嶋、筑西、行方、小美玉、茨城、八千代ということで、参加してアピールをしたとなっております。それで、ぜひともこのメロンサミットも八千代で開催できるような、そういうふうな取り組みをしていただければなというふうにも思うわけでございます。

それにつきましても、いわゆる農産物の6次産業化への取り組みというものが、大変期待をされてきているわけですけれども、6次産業、生産、そして加工、販売というものを一貫して行うわけで、そして収益性を高めることでありますけれども、例えば今までも、いろんなことに取り組んだらどうかというようなことでの促しもありましたけれども、特に八千代の場合、生産者、そしてまたJAの協力、そして行政というものが一体となって、しっかり取り組んでいかなければできないことだと思えます。そういう中

で、八千代には特産であるメロンを初め、果樹で梨があるわけです。梨のブランド化というか、銘柄産地としてなっているわけですが、梨の生産者の方も年々減少してきているということを伺っております。

そこで、例として申し上げれば、梨につきましてリキュールなんかをできないかということで調査しましたらば、既にお隣の下妻市で、リキュールについてはもう生産しておったのですね。見た目がよくつくられているわけですが、非常に高いということでございまして、しかしながらよく取り組んでいるなど。これにつきまして、では何でこんなに高いのかと考えたのです。この間、税務課のほうで調べていただきましたが、このリキュールとか、それから果実酒、こういうものは基本的には年間6キロリットル生産しなければだめだと。そして、税が果実酒は1キロリットル当たり8万円、リキュールは12万円かかってくるわけでありまして。そういうことを考えて、非常に生産を自前でしていくのはなかなか難しいというようなことで、醸造所にこれを委託しているというようなことがあって、そして金額的には、どうしてもこれは高くなってしまいうのが出てきているようであります。

一つの例として挙げたわけですが、当町におきましては、生産しているこういうものが、梨、またブドウも八千代のワインということでつくられております。そういうものを6次産業化に結びつけていくというような取り組みをよく考えていただきながら、こういうことも考えていただきたいというふうに思うわけでございまして、それについての認識、お考えをいただければと思います。

先ほど町長からは、タカミメロンがカナダへ800ケース、今年送られるようだというところで、大変農業への取り組み意欲というものが出ているのではないかというふうに思います。

それから、道路環境の改善でございます。課長のほうから、八千代の周辺につきましての取り組みがございました。これは質問というか、直接K P Iの内容ではありません。しかしながら、1年のうちに、既に圏央道が開通しておりますが、境からつくばへ向けて、近くは坂東のインターチェンジ、常総インターチェンジ等も設置されますけれども、その利便性が非常に高まるとは言われるわけです。そして、時間的に八千代から15分で、境にしても、坂東にしても利用できるというすばらしい環境となるわけです。また、坂東からは、結城―坂東線で1本で八千代町のど真ん中を走ると、こういうことでございまして、大変交通環境というものはすばらしいものになるわけでありまして。

考えてみれば、実際インターチェンジが下妻にあるかといったら、下妻にもない。結城にもない。古河にも実際はないわけです。そういう中でいろんなほかの条件は別にしても、この高速道路のインターチェンジ一つとってみれば、八千代は非常に有利な恵まれた、そういう環境になるわけでございます。圏央道ができる、便利だな。それだけであれば、それだけで通り過ぎてしまう。これをどういうふうに生かしていくか、このところをよくよく考えて取り組んでもらいたいと思います。これについてのご認識をお伺いいたします。

それから、先ほど通告2の公園の防犯灯の整備につきまして、計画的に整備をするという答弁でございました。非常に私としては納得できません。計画的にやるのだからと、それはそういう考えでしょうけれども、もう既に保留地として販売をされ、何十区画も販売されてきて、そして町内のみならず、近隣県あるいは首都圏からもどんどん定住されてきておるといことであります。まちづくりという観点から、そして当然防犯という観点から、中央地区と行政区でどんどん町から設置はしてもらっていますが、行政区で今100個以上ついている。明るいかもしれないけれども、電気料の負担というのはばかにならないです。年間何十万円もかかっているわけです。そういう中で、公園のところだけは真っ暗と、こういう状況になっておりまして、町は何やっているのだと、こういう話も聞こえるわけでございます。防犯灯については、早急に整備をしていただきたいことを望むとともに、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（大久保 武君） 産業振興課長。時間がないですから、簡潔に。

（産業振興課長 渡辺孝志君登壇）

産業振興課長（渡辺孝志君） それでは、7番、中山勝三議員の再質問にお答えさせていただきます。

質問は、3点あったかと思えます。まず、1点目、新規就農者の支援ということでしょうか。総合戦略の中にでも新規就農者に対して、就農前の研修期間とか、あと就農後の所得確保のための給付金を交付するというような事業で、青年就農給付金制度というようなものを設けてございます。こちらの制度につきましては、国の事業でございまして、新規就農者の確保、それから定着、それを目的に国のほうで設定した事業でございまして、こちらにつきましては2種類ございまして、まず就農前の準備段階に対する支援ということで、青年就農給付金の準備型というのがございます。それが就農前の2年間の研修期間ということでございます。それから、もう一つが青年就農給付

金の経営開始型ということでございます。こちらは、どちらも最大で年間150万円を支援するというような事業でございます。

要件としましては、就農の年齢が、準備型であれば、就農予定時の年齢が原則45歳未満で、独立・自営就農を目指すことが要件というようなことであつたり、経営開始型就農の事業につきましては、経営開始時の年齢が原則45歳未満でありまして、原則独立・自営就農であることが要件というようなこともございますが、そのほかにもいろいろ要件等がありますけれども、いずれにしてもこの制度を活用する場合は、農業経営者となることにつきまして、強い意志と意欲を有していることが重要でございます。なお、本町では、平成27年度にお一人経営開始型の交付を受けておりますということでございます。

それから、2番目の……

（「公平性を保つするには、きちんと時間守ってやったほうがいいよ。人によってやっているとか、やっていないということになってくるから、公平性を保っていくには、時間が来たらやめてもらったほうがいいと思うよ」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 中山さん、時間も過ぎてしまっているのですが。

（「簡単にやっぺ。長くやることないから」「一応質問は時間以内にしておりますが、答弁については簡便にということで、それぞれお願いをしたいと思います」と呼ぶ者あり）

産業振興課長（渡辺孝志君） では、簡単に。

それでは、メロンサミットの八千代町での開催ということでございますが、いろいろ条件等もございますので、今後検討してまいりたいということでございます。

もう一点、6次産業化の認識につきましては、6次ということは、1次ということもありますので、1次の産業もきちとしっかりとやった上で、併せて6次産業化のほうも推進してまいりたいというふうな考えでございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 以上、時間も過ぎておりますので……

（「今、議員さんからご指摘がございましたが、各項目に1時間以内で質問を終わっていますので、簡便にひとつ再質問の該当の方に

答えをお願いしたいと思います」と呼ぶ者あり)

議長（大久保 武君） 都市建設課長。

（都市建設課長 生井俊一君登壇）

（「議長、答弁簡単にしてやれよ。質問じゃない、答弁のほうだから、ちょっと時間を短縮して早くやって」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 簡潔をお願いします。

都市建設課長（生井俊一君） 7番、中山勝三議員の再質問につきまして答弁をさせていただきます。

まず、工業適地周辺の生活環境、道路環境の改善の関連でございますが、圏央道等の広域交通網を活用いたしまして、広域交通網を整備することによりまして、町の活性化ができるものであると認識をしております。国、県の道路整備計画を注視し、国、県の国庫補助金等を活用いたしまして整備を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、中央地区第1工区内の公園への防犯灯の設置ということでございますが、街区公園としまして、現段階では整備計画は立てておりませんが、市街化も形成されてきておりますので、公園の整備計画につきまして早急に立案をしたいと考えております。その中で防犯灯、照明灯を、順次予算を確保して設置をしていきたいと考えております。

以上をもちまして答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 町長。時間がないので、簡潔をお願いします。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 第1工区の街灯については、ただいまも申したところで、予算の関係上、いろいろ保留地の売却と町の拠出金で、今、都市計の予算をとっております。34年度までには終了する予定でございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（大久保 武君） 以上で7番、中山勝三議員の質問を終わります。

次に、12番、宮本直志議員の質問を許します。

12番、宮本直志議員。

（12番 宮本直志君登壇）

12番（宮本直志君） 議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

1つ目は、部長制度の進捗状況ということですが、昨年の9月の議会一般質問で制度の提案または質問をしました。この制度ができれば、活力ある行政ができるよう

になると思いますが、私も行財政改革委員というところに籍を置いておりますので、制度の説明あるいは進捗状況を聞きたいと思ったのですが、当初、当議会の初日に町長より諸般の説明の中で、9月議会には上程するという話がありましたので、進捗状況も、9月の議会に上程されるのであれば、次の議会には何らかの提案があると思います。この制度については、地方自治法の158条で町長の権限で部課制ができるというふうになっておりますけれども、条例の改正なども必要になるのかというふうに思っております。当町も、八千代町は発足以来、ずっと課長制度で役場のほうもやっておりますので、他市町村並みに部長制度をつくって、行政のほうに、みんながやりやすくなるようにひとつやっていたらというふうに思います。

次に、2番目、県迷惑防止条例違反で書類送検されたが、不起訴となったというふうな報道が8日の新聞か何かでされました。この件については、今年の春より新聞、テレビ等で大きく報道され、また議会の一般質問でも多数の議員が質問をしました。それでも先日の新聞等で、不起訴の判断が検察よりあったというふうに報道されております。これで、一応不起訴の決定で決着したと私は思っております。八千代町の町長として、このようなつまらぬことで町民の不評を受けたことも事実であります。今後、心を新たに、このようなことに巻き込まれないように襟を正して、脇を固めて、町のリーダーとして多くの町民、支持者の負託に応えられるように、町政を担っていただきたいというふうに思っております。町長の決意のほどをお聞かせいただけたらと思います。

(1)、(2)は一緒のことなので、一緒の答弁でお願いいたします。

議長（大久保 武君） 企画財政課長。

(企画財政課長 野村 勇君登壇)

企画財政課長（野村 勇君） 12番、宮本直志議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

まず、県内自治体の組織機構の状況等について、先にご説明させていただきたいと思っております。市町村の内部組織に関しては、議員ご指摘のように地方自治法158条第1項に、「普通地方公共団体の長は、その権限に属する事務を分掌させるため、必要な内部組織を設けることができる」、さらに「長の直近下位の内部組織の設置及びその分掌する事務については、条例で定めるものとする」と、このようになっております。その結果、平成28年4月1日現在、茨城県内44団体のうち37、約84%の団体が部制をしいてございます。その中で町村におきましては、茨城町、東海村、美浦村、阿見町、境町などが部制

となっております。部制でないのは、八千代町を含みます7町と、こういうことになるわけでございます。

そして、部長制度の概要としましては、イメージとしまして、今まで2階建てだった組織が3階建てになる、ピラミッドの頂点が高くなる、このようなイメージであります。本町の組織機構につきましては、町独自、自立によるまちづくりを進める中で、効果的かつ効率的な行政運営を行うため、平成17年9月に制定された八千代町行財政集中改革プランに基づき、その時々におきまして社会情勢や住民ニーズを勘案しながら、効果的、効率的な組織体制を目指して再編を進めてきました。

しかしながら、近年、本町を含む地方自治体におきまして、高度化、多様化する住民ニーズや少子高齢化等の社会情勢の急激な変化、地方分権による権限移譲や地方創生による総合戦略の推進など、行政課題が増加しており、行政改革プランに基づく職員数の削減などと相まって、業務の肥大化、煩雑化が顕著になっております。

このような状況のもと、時代の変化や多様な住民ニーズに対応するため、事務事業を効率的に推進するとともに、町の重要な政策課題や緊急時の災害対策に迅速に対応することのできる組織体制の強化が必要となってきています。このため、最少の経費、人員で最大の効果を上げられますよう、各組織の連携を強化し、迅速な政策決定ができる機動力のある組織体制を確立するとともに、職責の明確化や人事評価制度の適切な運用による若手職員の職務能力、意欲を高め、さらなる住民サービスの向上を図るため、部制を核とする組織改革を進めるものであります。

次に、組織改革検討の進捗状況でございますが、今年3月に各課の主査以上の役職にある職員によるプロジェクトチームを庁内に立ち上げ、検討を進めているところでございます。今後の検討内容につきましては、目指す組織のアウトラインを決定し、それに伴う部、課、係の編成と人事配置、事務分掌、条例や規則の整備であります。

また、今後のスケジュールであります。9月の定例会でしっかりとご審議いただけるよう、組織案、条例案を取りまとめ、承認をいただいた後に、住民の皆様への広報活動に着手させていただきたいと思っております。これらの事務手続を経て、来年1月の新体制での業務開始に向けて進めてまいりたいと、このように考えております。

以上、組織改革の必要性、経過、今後のスケジュール等についてご説明させていただきましたが、部長職は、町長の命を受けて各部のリーダーとして職員を指揮監督するとともに、議会対策や政策決定、庁議のメンバーとして、町政運営の重要な役割を担うこ

とが期待されております。

以上申し上げましたが、この取り組みについて議員各位の理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 12番、宮本直志議員の通告による一般質問にお答えします。

私事でございますが、宮本議員を初め、議員の皆様には、今回の件につきましてはご心配をいただきまして、まことにありがとうございます。私が告訴された事件につきましては、警察及び検察による公正な捜査の結果、いずれも不起訴処分となった旨、通知がありました。これまで捜査に全面的に協力をし、事案の真相を丁寧に説明申し上げてきた結果が受け入れられたと考えております。

現在、当町を取り巻く行政課題は複雑多岐にわたっております。今後、この課題を解決すべく、私も職員の先頭に立ち、全力で町政に邁進する所存でございますので、議員各位におかれましても、なお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたしまして、答弁といたします。

議長（大久保 武君） 再質問ありますか。

12番（宮本直志君） なし。

議長（大久保 武君） 以上で12番、宮本直志議員の質問を終わります。

次に、2番、国府田利明議員の質問を許します。

2番、国府田利明議員。

（2番 国府田利明君登壇）

2番（国府田利明君） ただいま議長の許可を得ましたので、通告をしてある一般質問に入らせていただきます。

その前に、今回の熊本地震によりお亡くなりになられました方々のご遺族の皆様、慎んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。そして、一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、通告の順序に従いまして、2項目質問をさせていただきます。

通告に入る前に、一般質問通告書一覧表を見ていただきたいのですが、私、6月8日の定例会で答弁を求める者というのは、今回、2項目あるわけですが、町長のみの記載をさせていただきました。きょう、これを見ますと、答弁を求める者に八菜丸について

は産業振興課長が入っていると。おとこのインターネットで私がとったときは、副町長の欠員については、総務課長も入っておりました。どういった経緯で、答弁を求める者に関してこういうふうな形になっているのかということも含めて、私は、答弁は町長に求めるというふうな形で通告して、議長にも提出、事務局にも提出しておりますので、その辺を含めて町長に答弁願えたらというふうに思っております。

まず、八菜丸について。この件に関しましては、約4年前より質問をさせていただいております。当時から、ゆるキャラにははかり知れない経済効果、町の知名度の向上と、さらには八千代町の特産品である白菜を初めとした農産品などのブランド化をし、まちおこしにもつながるということをお伝えしてきました。実際に莫大な経済効果を生んだ「くまモン」を初めとし、お茶の間で活躍をしているゆるキャラもおります。

当町でも、数年前に着ぐるみ化をされてから、テレビ番組に多数出演、また多くのイベントやお祭りに参加をするなど、さまざまな活動をしてきたわけであります。グッズ等では、議員の皆様方にも着用していただいたりしているポロシャツ、そしてピンバッジ、缶バッジ、シールなどが製造、また販売をされました。ゆるキャラグランプリ2013年では、全国で1,580体のうち181位、県内では26体のうち6位、2014年では、1,699体のうちの142位、県内では、25体のうちの1位という好成績をおさめております。

八菜丸と同時に、八千代町は白菜のまちとしてもより一層、生産量を白菜日本一と掲げていた知名度が上がったわけでございます。3年前に県内で6位、2年前に県内で1位と、順調に支持をされてきた八菜丸が、去年はゆるキャラグランプリにエントリー、参加をしておりませんでした。今年度も現段階ではエントリーをする動きが見られません。平成26年9月の一般質問において、また八菜丸のテーマソングということで提案をさせていただきました。町長からは、ご答弁で、八菜丸グッズも大分白菜の宣伝になり、さらにテーマソング等も考えており、いろいろと検討をしていきたいと思っております。これからのイメージアップということで図っていきたいと考えておりますというふうな答弁をいただいております。この答弁より、今定例会で丸2年がたちました。

資料配布を求めます。

議長（大久保 武君） ここで、国府田利明議員より資料の配付の申し出がありましたので、許可いたします。

（職員資料配付）

2番（国府田利明君） 参考までに資料配付をさせていただきますが、配付をいたしま

した資料は、茨城県水戸市のマスコットキャラクターの「みとちゃん」をデザインした高速バスになります。こういったラッピングバスというのは、全国でかなりの数になり、巡回バスや市や町で利用している自治体もあります。また、企業とのタイアップでは、近隣市町村では、下妻市ではキャラクターの「シモンちゃん」がヤマザキパンとのコラボをしたり、さまざまな取り組みをしております。当町におきましても、例えば八千代町の企業、ヤマダイラーメンさんとタイアップをすとか、また八千代の夢ワインでコラボをすとか、そういった何らかの試みというものを図っていくべきというふうに考えます。

私がこの一般質問をするというのは、初めに申しましたとおり、八千代町というのは、農業が大変盛んな町であります。この八菜丸を活用していくことが、また産業の活性化につながる効果が見られるというふうに考えているからであります。しかし、この2年間の活動を見ますと、昨年度、ゆるキャラグランプリにエントリーしていなく、町内の出入り口に八菜丸の看板の設置、そしてグッズといたしましては、ジャンパーが追加をされたということです。新しいアイデア、そして試み、また斬新な形のそういった活動が見られないというふうに感じられます。

ここから質問をさせていただきます。1点目といたしまして、まず八菜丸のこれまでの活動について、また昨年度と今年度の違いについて、わかれば町長にお伺いいたします。

2点目といたしまして、平成26年6月の一般質問において、テーマソングをと提案をさせていただきますして、町長より検討するとの答弁をいただきましたが、丸2年が経過をするわけですが、現状についてどのようになっているのかお伺いをいたします。

そして、3点目といたしまして、八千代町の町で何か活用する町のバスしかり、巡回バスでもいいと思うのです。この八菜丸をモチーフにした華やかなラッピングバスにする提案を私はいたしますが、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。町長は、この提案に対してどのようにお考えになるかを、ご見解をお願いいたします。

続きまして、副町長の欠員について。前定例会で副町長が急遽辞職をされました。副町長は町長が任命をし、議会の採択を得て職務についたわけでありです。副町長は、任命後の挨拶で、町長の補佐役として全面的にサポートする所存でございますので、皆様のご支援、ご協力をお願いいたしますというふうに申されました。私も生井副町長の任命に対して賛成をした立場であります。それが今年の3月に、定例会最終日に急遽の

辞任ということで、理由は私の記憶では、一つの区切りといたしまして、28年度の予算が無事に通りまして、辞職をいたしますとのことでした。任期3年を残して突然の辞任となったわけです。そして、現在は欠員となっております。町民からは、副町長がやめた理由を聞かれますが、明確にわからないので、個人的には突然の辞任ですと説明をしております。副町長は体調不良ということも聞かれませんが、特別な事情がなくてやめたとすれば、委嘱任命の提案をした町長の責任は、当然あるわけであります。

また、今月8日の定例会の全員協議会では、秘書課長が申し出により出席をされておりました。副町長とは、町長の補佐役兼課長の指導監督として重大なポジションになるわけであり、月収約60万円、年間で900万円を超える高額給与となっております。私といたしましては、責任を持って、町長の補佐役として任務を遂行すると言った副町長がやめたことは、非常に残念であります。それと同時に、人事に関しての重大さも痛感をしているところであります。

ここから質問に入らせていただきます。1点目として、副町長が任期3年を残して辞任した理由について、町長に伺います。

2点目といたしまして、欠員期間中の副町長の公務はどのようにしていたのか、町長にお伺いをいたします。

3点目として、今後も副町長は欠員という認識でよろしいのか、町長にお伺いをいたします。

議長（大久保 武君） 国府田議員に一言申し上げます。

答弁者は執行部の長が決めることになっておりますので、答弁を求める者の欄には、答弁を希望する者の名前を書くので、あくまで町長の権限で決定されておりますので、よろしく申し上げます。

産業振興課長。

（産業振興課長 渡辺孝志君登壇）

産業振興課長（渡辺孝志君） 2番、国府田利明議員の通告による一般質問にお答えいたします。

八千代町イメージキャラクター八菜丸につきましては、議員ご承知のとおり八千代町のPR等を月的としまして、平成24年に誕生してございます。その後、着ぐるみの作製も行い、これまでに数々のイベント等で町のPRに活用してきたところでございます。

そこで、まず八菜丸の今までの活動実績について述べさせていただきますと、八菜丸

の着ぐるみの活動が年平均約45件、キャラクターイラストの使用申請が年平均しますと、約10件となっております。着ぐるみの具体的な活動といたしましては、八千代産農産物のPR、各種イベントでの町PR、一般への貸し出しとなっております。

キャラクターイラストの使用状況につきましては、八千代産農産物の出荷ダンボール、各種イベントポスター、商品パッケージ、プライスカード、資料用の手提げ袋などへの印刷が主なものとなっております、そのほか八菜丸グッズとしまして、議員もおっしゃいましたとおり、ポロシャツ、それからクリアファイル、シールの作製、さらにフェイスブックの利用、それとゆるキャラグランプリということで、25年、26年、2年続きまして出場いたしまして、それぞれ6位、その後1位というような結果がありましたけれども、そのグランプリにも出場してございます。

また、最近では、「るるぶ八千代町」への利用や、さらにはふるさと納税返礼品へのイラスト使用、あと企業製品へのイラスト使用もされておまして、年々利用範囲が広がっている状況でございます。

次に、広告活動と今後の活用計画についてでございますけれども、八千代地区農畜産物生産流通対策協議会でござります白菜、メロン、梨などの町の特産品のPR活動への参加、夏まつり、秋まつりなどの町イベントへの参加、町内小中学校、幼稚園などのイベント等での活用、さらに企業の製品等への八菜丸のイラストの利活用の推進、さらに八菜丸グッズの作製の検討をしてみたいと考えております。

また、全国ゆるキャラグランプリへの出場ということで、昨年度は見合わせたということでございますが、一応昨年、その前ですか、1位になったということで、一つの区切りというようなこともございまして、今度は1年休んで通常の活動、そちらを重点的にやりたいということで、1年間休んだというようなこともあります。今年度につきましては、24年から八菜丸ということで活動しておりますので、24年からの活動の成果も含めて、そういう意味でも出場のほうを検討していきたいと。締め切りが7月の半ばごろまでまだございますので、検討させていただきたいと思っております。

八菜丸につきましては、より一層、町民の皆様が親しまれ、愛されるキャラクターに育て上げていきたいと考えておりますので、ご支援、ご協力のほどお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 2番、国府田利明議員の通告による一般質問にお答えいたします。

初めに、八菜丸についてでございますが、八菜丸のネーミングをつけた人は九州の佐賀の人ということでございまして、八千代で「八菜丸」と命名できたということでございまして、九州の人に白菜2ケースとキャベツ2ケースぐらい送ったようでございますが、八千代の方は気持ちが良いということで、大変喜んだ次第でございます。

いろいろ、ただいま担当課長から答弁したとおりでございます。今後も活動といたしましても、各企業ともいろいろタイアップしてやっていきたいと考えております。そのほか、八菜丸ソングあるいは巡回バス等におかれましても、今後検討していきたいと考えておりますが、八菜丸ソング等におかれましては、前、八千代ばやしをつくってもらった経過がございますが、約200万円かかった経過がございます、大変つくるのには金がかかるということでございますが、今後検討していきたいと考えております。今後も町のイメージアップを図っていきたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、副町長の欠員でございますが、任期は4年となっておりますが、昔は2年ぐらいで交代したようでございますが、私になって、前回の助役が長くやった経過がございますが、任期は4年と決まっております。生井前副町長につきましては、任期を3年残して、理由でございますが、理由としては一身上の都合により、退職を承認願いたいとの申し出があったため、承認した次第であります。

また、欠員期間中の副町長の公務でございますが、地方自治法第152条の規定により、町長の職務を代理する者がいないときは、町の規則で定めた上席の職員が職務を代理することとなっておりますので、それに従いまして補っているような状況でございます。副町長が委員となっております各種委員会等におきましても、同様に職務を代理しているような状況でございます。副町長が欠員していることにより、職務に支障を来すことのないよう万全の体制で職務を行っておりますので、議員各位におかれましても、ご理解、ご協力を賜るようお願いいたします。

また、今後におきましては、当面は、今年ぐらいはこの体制で進んでいきたいと考えております。

以上でございます。

議長（大久保 武君） 再質問ありますか。

2番、国府田利明議員。

(2番 国府田利明君登壇)

2番(国府田利明君) ただいま議長より再質問の許可をいただきましたので、再質問をさせていただきたいというふうに思います。

答弁を求める者に関しては、議長より先ほどあったように、町長が課長を任命するというふうな形で、課長のほうから答弁をいただいたわけであります。八千代町のゆるキャラに関しまして、平成23年が6位、そして24年が県内で1位と。ただ、全国的には100位以内に入ったとかというケースはまだない状態の中で、一つの区切りとして、昨年度はやらなかったというふうな答弁をいただいたわけであります。今年度は、今、ゆるキャラに対してエントリーを検討しますというふうな答弁をいただきました。

町長のほうからは、一般質問において、テーマソングをというふうな形のことを答弁願うことを質問したのですが、町長、私、ここに議事録があるのですが、全く同じことを言っているのです。2年前に同じことを言っていて、「昔、八千代の八千代音頭と三世代音頭つくった経過があります。幾らかかったかわかりませんが、さらに八千代ばやしを作曲、つくっております。当時で200万円かかっております。八菜丸音頭ということで、いろいろ検討していきたいと思います。これからのイメージアップということで図っていきたいと考えております。議員さんのご理解、ご協力をお願いいたします」というふうに2年前におっしゃっているのです。

そして、その半年前に今の秘書課長、当時の産業振興課長である課長が答弁、八菜丸に対して、僕がテーマソングに対して質問をした際は、費用対効果を見て検討してまいりたいとおっしゃっているというふうに議事録には残っております。そして、このテーマソングを提案したことは、実質上2年半前になるわけです。丸2年たって同じ答弁をいただいて、実際に動いているということが何もないというのは、いかがなものかというふうに思います。具体的に何かしら検討するというのは、具体化をしていくことが検討するわけであり、できないのであれば、それはしない、できないというふうに言っていたかかないと、十二分に検討してつくる方向性を考えているのか、つくりたい方向性で考えているのかということすら、それでは何をどう、いつまでに検討を、この八菜丸ソングをつくるのですか、つくりたいのですか、そしてそれはいつまでに、どういう形で検討するのかということ、再度町長に質問いたします。

それと同時に、この巡回バスを前向きに検討していただくということは、非常にいい

と思うのです。本当に八千代町の巡回バスなんかは、「八千代巡回バス」と書いてあるだけで、正直、八千代町に巡回バスが走っているのということを知らない町民がかなりいるというふうなぐらい、余りにもシンプルなのです。そういったことも含めて一目でわかる、いろんな利点が非常に合理的だというふうに私は思いますので、そういうことも含めて、いつぐらいまでに、どういった形をとって考えていただけるのかということ、具体的にお伺いを再度町長にします。

そして、副町長の欠員に関しましてですが、一身上の都合でやめられたということですが、一身上の都合であれば、それはやむを得ないというふうに私も思うわけでございますが、今年いっぱいには町長は置かない、当面の間は置かないというふうな形をとるというふうな答弁をいただきましたが、年間900万円を超える副町長、ほかの市町村では、県から有能な職員を呼んで副町長をしているところもあります。ちょっと名前は出せませんが、町長の知り得るこの県西地区の首長さんで、3月以降に生井副町長さんがやめられて、町長は先ほど、かわりに課長がその職務を代行しているというふうにおっしゃっておりましたが、ほかのある県西地区の首長さんと食事してお話をした際、こういったことをおっしゃってました。やはり、課長と副町長というのは見方が違うと。副町長というのは、一つの政治家というふうな認識を持って接する。課長というのとは、またそれだけ副町長の人材というの是非常に大きいということ、私は意見を聞いたわけがあります。

この副町長が欠員ということに関しまして、今年いっぱい置かない。今年どうして1年なのかというふうな理由も含めて、先ほど部長制度のお話もありました。この人事ということに関しまして、町長は委嘱の権限があるわけですが、部長制度に関しましても、提案をするのは町長なわけです。今、世の中は舛添知事が騒がれています。不信任案が本日にも可決される、そういった動きになっていくと思いますが、それは自民党、公明党、そういった人たちが彼を押し出したという、提案したという責任というのは、やはり出てきてしまう。話はちょっとずれるのですが、町長が委嘱の提案をするということに対しては、それだけ重いということ、もっと認識をしていただきたいというふうに私は思います。

ですので、今年1年置かないのであれば、どうしてそれが1年なのか。そして、さらには、では次に副町長になる人に対して、より一層そういった人事に関して、我々議会も慎重にならなければならないのは、当然のことだというふうに思うわけです。副町長

を置かないのであれば、副町長条例を地方自治法第161条第2項の規定に基づき、副町長、定員1とする。これは平成19年4月からですけれども、必要なければ廃止する。そういうことを含めて、きちんと副町長が急にやめられたということに対して、一身上の都合はいたし方ないというふうに思うのですが、そこも含めてどういった基準で考えているのかということ、再答弁お願いを申し上げます。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 八菜丸のイメージを上げるためにイメージソングということでございまして、八千代でも八菜丸は2体目でございます。金もかかっております。イメージを上げるためにイメージソングを作成すればいいと言われますが、八菜丸は本人が行って八千代のキャラクターとしてイメージを上げるわけでございます。前の産業振興課長が費用対効果ということで、検討するというところでございまして、費用対効果から見れば、つくらなくても、本人がその会場に行けば、イメージキャラクターの役割は十分担えるわけでございますので、検討課題ということで言葉を濁すといえども語弊がございまして、当面は検討していきたいと考えております。

そのほか、副町長におかれましても、任命責任は、私がして議会の議決を得ておりますが、本人も4年の任期、本来ならば今年の3月でやめるわけでございますが、延ばしてもらって、あと1年ということで、最後までということで、今回3月に退職したわけでございます。4年1期でございますので、任命責任とか、そういうことは私にはございませんが、皆さんも同意したということでございます。

今後におかれましては、県のほうにも要請してちょっと半端で、半端と言ってはあれですが、県の職員等におかれましても、3月前、2月のころ県は異動をやるようでございます。2月ごろ申し込まないと、派遣の副町長はなかなか難しいという実態でございますが、当面は現体制でやりたいと思います。ご了解をいただきたいと思います。

議長（大久保 武君） 再々質問ありますか。

2番、国府田利明議員。

（2番 国府田利明君登壇）

2番（国府田利明君） ただいま議長より再々質問の許可をいただきましたので、再々質問をさせていただきたいというふうに思うわけですが、まず八菜丸ソングについて、町長、私は議員各位の皆さんにもわかっていただきたいのですが、私はあくまで提案を

したわけです。提案をした中で、当時の議事録でもそうですけれども、どうお考えですかと。無理やりつくれと言ったわけでもありませんし、今回のバスのラッピングバスに対しても提案させていただいている。ただ、前向きに具体的につくっていくような答弁を町長がされているわけですから、それがどうなっているのですかと、町民にも当然言われるわけです。何にも最近動いていないね、八菜丸、活動していないねということも含めて言われるわけです。

だから、町長がちゃんと答弁の際に、こうやって費用対効果もございまして。僕が言わなくても、町長がわかっていたかどうかはわかりませんが、今の先ほどの再答弁でも、つくらない方向で考えて検討しますと、そういう答弁をするからわからなくなるのです。できないことはできない、やらない方向で考えていますと、そういったことが答弁だと思うのです。今の八千代町には、費用対効果を見た現状の中では、200万円かけてそれだけの効果が見られないから、そしてまたそのアイデアがないから、アイデアが浮かばないからでもいいと思うのです。ただ、そういった答弁がないと、また今後つくっていくのか、つくっていかないのかすらも、何でもそれこそ検討になっていってしまうのではないかと私は思いますので、その辺も含めて、町長にはよく検討をさせていただきたいというふうに八菜丸に関しては思いますので、今後は八菜丸しかり、きちんとしたそういった答弁をしていただければというふうに思います。

そして、副町長の欠員に関しましてですが、これは再質問させていただきます。先ほど、町長の答弁では、先ほど耳にしたことでは、やはりそれだけ町長の委嘱権限が強いと。それは重々私もそういうふうに思います。今、騒がれている舛添知事も、やめる、やめない話も言っていますけれども、本人がやめないと言え、なかなかそうはいかない部分もあるのかもしれないけれども、それだけ首長というのは責任が重大であり、委嘱をするだけのさまざまな任命があるわけであり、ただこれが生井副町長が、私は余り根掘り葉掘り言いたくないのですが、元気に農作業をしているとか、犬の散歩をしているよとか、いろいろ言われたら、一身上の都合でと言われても、途中で放棄した、そうやって町民は見る人も中にはいるのは当然のことです。そうやって聞かれる人も、私は少なからず言われます。でも、それは急遽のことで、私はわかりませんと言うしかないわけです。

町長は、それだけ任命責任が、町長自身言うではないですか、俺が委嘱しているのだからと町長がおっしゃったりするわけですから、これは提案をする。何でも提案事項が

あるわけです、きちんと、そのために。だったら、全く責任がないとかというふうな認識自体が、僕は町長には薄いのかなというふうに感じました。それも含めて、副町長と
いうのをよく考えていただきたいというふうな要望も含めまして、町長の考えのご答弁
をいただきまして、私の一般質問を終わりにさせていただきます。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 八菜丸については、再質問で答弁したとおりであります。

また、副町長の問題等におかれましても、任命責任、私は1期だけお願いしたつもり
でございまして、さらに4年間ということではございませんので。ただ、本人が、では
あと1年だけやるということではございまして、皆さんにお願いしたわけではござい
ます。本人いわく、後継者に道を譲るということではございまして、これは真剣に申し
たことではございまして、後を後継者に道を譲る。県の職員か町の職員か、また外部
かわかりませんが、そういうことを申してやめたわけではございまして、ご了解いた
だきたいと思っております。

議長（大久保 武君） 以上で2番、国府田利明議員の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

（午前11時09分）

議長（大久保 武君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前11時21分）

議長（大久保 武君） 次に、10番、水垣正弘議員の質問を許します。

10番、水垣正弘議員。

（10番 水垣正弘君登壇）

10番（水垣正弘君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告をいたしました
一般質問をさせていただきます。

その前に、4月14日21時26分に発生いたしました熊本地震におきまして、多大なる皆
さん方の避難、そしてその中におきまして被災された方、また亡くなられた方に対し
まして、深くお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

私の通告をしております一般質問につきましては、町の有害鳥獣駆除対策についてと
いうふうなことでございまして。去る6月4日、そしてまた5日の日、本県銚田市におき

まして全国メロンサミットが開催され、日本各地から19市町村の産地代表者が参加し、産地が連携してメロンのイメージアップと消費拡大に努めることを、産地共同宣言として採択したところであります。

本町におきましても、町から町長、産業振興課長及び職員が、J A常総ひかりから専務、園芸課長、八千代支店長及び職員が、メロン部会から会長、副会長が出席されたとお伺いしております。ご承知のとおり、本町におきましては、全国でも有数のメロンの生産量を誇り、5月から6月にかけてはプリンスメロン、キンショウ、ホームラン、タカミ、またクインシーなど多くの品種が栽培され、9月から10月にかけてはアールスメロンが栽培されております。八千代町のタカミメロンにつきましては、農家の皆さん方が丹精を込めて、1月には畑にて準備を行い、2月20日前後に定植をし、生育ごとにメロンの肥培管理をしながら、3月下旬にはメロンをならせる時期でありますので、その時期から約60日かけて育てたメロンが、今、市場に流れているというふうにお伺いしております。反当たりにつきましては、10アール当たり約500本から550本ぐらい定植されておりますので、500から600ケースの出荷が見込まれるというふうに思われます。

メロンの栽培方法につきましても、先ほど言ったとおりであります。八千代町におきましては、一部品種ではビニールハウスによる栽培をするものがあるわけですが、その多くにつきましては、トンネルによる露地栽培となっております。そのような中、この有害鳥獣駆除対策というふうなことが大きな農家の打撃になっているというふうに言われております。カラス等の有害鳥獣による農作物への被害が増大しており、露地栽培によるメロンも例外ではなく、私のところにもメロンを栽培する農家の皆様方より、多くの被害が報告をされております。丹精を込めて育てた作物が、出荷を目前にしてカラスに食い荒らされ、中にはトンネルの中に入り込んでメロンをつついたり、そして外に出して食べたりするケースが多いと。無念さは、私も農家の一人として、決して他人事ではありません。

カラスは非常に頭のよい生き物と言われ、テグスや防鳥テープなどを張りながら、カラスの死骸の模型をつるなど、何らかの対策を施しているものでありますが、最初は効果があるものの、カラスは学習能力が高いため、すぐになれてしまい、効果がなくなってしまうというふうな農家の皆さんから聞いております。

このようなカラスの被害を防除したり、カラスを追い払う方法だけでは限界があり、捕獲トラップや銃による駆除も併せて行っていく必要があると思います。県の銘柄産地

の指定を受けている肥土梨につきましては、産地である川西地区を中心に、猟友会による有害鳥獣駆除対策が毎年行われております。全国にも有名な八千代町のおいしいメロンを有害鳥獣被害から守り、安定的に供給していくためには、多くのメロンを栽培する安静地区、下結城地区におきましても、今後は有害鳥獣駆除対策をしていただく必要があるというふうに考えております。

そこで、産業振興課長と町長に質問をいたします。八千代町の農産物における有害鳥獣による被害状況についてご説明をお願いしたいと思います。また、これまでに生じた被害防止対策と今後の取り組み方法や計画についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

また、町におきます猟友会の皆さん方のご協力なくして、この駆除対策はできないというふうに考えているわけでありますが、猟友会の皆さん方に町で助成金を出されているというふうなことでありますので、その助成金につきましても説明をお願いしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

議長（大久保 武君） 産業振興課長。

（産業振興課長 渡辺孝志君登壇）

産業振興課長（渡辺孝志君） それでは、10番、水垣正弘議員の通告による一般質問にお答えいたします。

町の有害鳥獣防除対策についてのご質問でございますけれども、近年、カラス、ヒヨドリ、ムクドリなどの鳥獣により、日本梨、メロン、トウモロコシ、白菜等において、鳥獣被害を受けているとの報告がされております。

まず、農作物の被害の状況でございますけれども、把握できている農作物といたしまして、昨年度の日本梨について、JAから被害状況の報告を受けております。それによりますと、作付全体面積約50ヘクタールのうち5%の約2.5ヘクタール、金額にしまして約1,500万円の被害が確認されておまして、有害鳥獣捕獲の実施に至っておるというようなことでありますけれども、その後、捕獲を実施しない場合につきましては、さらに被害の額が大きくなりまして、約6,000万円以上の被害が予想されているというようなことでございます。

鳥獣被害の防除対策としましては、先ほど議員さんのほうからも質問の中にありましたけれども、防鳥ネット、テグス、防鳥テープ、カラスの死骸の模型やCDのような光を反射するものをつるすなどの対策を併用することで効果が見られますけれども、鳥獣

がなれてしまえば、一時的な効果になってしまうため、組み合わせを変えたり、色や物を変えるなどしまして、鳥獣になれさせないようにすることが重要でございます。

最終的な手段といたしまして、銃器やわななどによる捕獲もございますが、銃器を使用しても、カラスが高い場所に逃げられてしまうなど捕獲効率が悪いことや、住宅の近くや電線があるところなど、銃器の使用できる場所の制限がございます。また、野菜が作付されている圃場付近におきましては、散弾銃の玉の落下による異物混入の被害の可能性もあることから、基本的には、侵入防止、飛来防止、積極的な追い払いなど、自己防除の対策が重要であると考えております。

カラスなどの鳥獣につきましては、鳥獣保護管理法により守られる側の動物とされておりますので、むやみに捕獲等はできない動物であります。しかし、農作物への食害等の実害を受けており、今後、被害が増大してしまうなどの場合は、町におきましては、J A等からの申請に対しまして、有害鳥獣捕獲を許可することができるということになっております。

これまで町内におきましては、J Aからの申請に基づきまして、先ほど質問の中にもありましたように、西豊田地区、川西地区を中心に日本梨の防除対策としまして、町内全域を対象に有害鳥獣捕獲の許可をしております。J Aからの依頼を受けた猟友会による銃器を使用しましての有害鳥獣捕獲を、収穫時期の7月から9月におきまして、週3から4日程度、朝夕を中心に実施しております。捕獲に加え追い払い効果もございましたけれども、カラスを分散させてしまいまして、カラス被害地が広がる可能性もありまして、必ずしも被害が全くなるといようなものではございません。

有害鳥獣捕獲に係る費用のうち、有害鳥獣捕獲を行うための事前の射撃研修費、会議費、弾購入のための手続費用など、猟友会の活動費につきましては、町より猟友会に対しまして、委託費ということで30万円を交付しております。さらに、J Aから猟友会へ有害鳥獣捕獲の協力を依頼するに当たりまして、有害鳥獣捕獲実施に係る経費、経費としましては弾代とか人件費などになりますけれども、その経費につきましては、J A梨部会に加入する部会員が費用を負担して実施しているような状況でございます。メロンなどの日本梨以外の農作物の有害鳥獣捕獲につきましては、J A等の団体によりまして、経費負担の調整をしていただいた上で申請をしていただければ、猟友会による有害鳥獣捕獲も可能であると考えております。

今後、町としましては、J Aや関係団体との調整を図りながら、有害鳥獣に対する被

害対策について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、お願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 10番、水垣正弘議員の通告による一般質問にお答えします。

町の有害鳥獣駆除対策につきましては、先ほど担当課長が答弁したとおりであります。

今後につきましても、鳥獣による農作物の被害を受けている農業者を支援するため、関係機関と連携し、有害鳥獣に対する被害対策について検討してまいりたいと考えております。議員各位におかれましても、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。答弁といたします。

議長（大久保 武君） 再質問ありますか。

10番、水垣正弘議員。

（10番 水垣正弘君登壇）

10番（水垣正弘君） 産業振興課長から、また町長からもお話があったとおり、猟友会による駆除対策、有害鳥獣防除、捕獲というふうな形で示されている言葉であります。メロンを栽培する農家の皆さん方も非常に時期的に困っているというふうなお話であります。JA常総ひかりメロン部会におきましても、約50ヘクタールのメロンを栽培する農家がたくさんいるわけですが、そのほかに約20ヘクタールぐらいはメロンを栽培する関係者もいるというふうに聞いております。

梨の場合はJA梨部会、統一がとれているというふうなお話も聞くわけですが、メロン部会の皆さん方におきましても、やはり町産業振興課を通して、来年には肥土梨の駆除対策が7月から行われるわけですので、6月ごろからメロンの対策、防除に町としても協力できるような体制づくりを、産業振興課長を初め、執行部の町長を初め、行っていただくことが、町にとっても、そして農業後継者の皆さん方にとっても、非常に喜ばしいことかなというふうに思いますので、強く要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（大久保 武君） 以上で10番、水垣正弘議員の質問を終わります。

次に、4番、廣瀬賢一議員の質問を許します。

4番、廣瀬賢一議員。

(4番 廣瀬賢一君登壇)

4番(廣瀬賢一君) ただいま議長の許可をいただきましたので、通告により一般質問させていただきます。

第1点目は、町のごみ袋についてであります。ごみの減量化は大きな課題となっておりますが、基本的に各家庭における排出量削減が目的であります。分別収集による資源ごみの回収などの徹底した活動により、減量化を図っていると思われま。現在、各家庭に無償配布をしているごみ袋の数を少しふやして、住民活動の中で排出量削減を徹底するべきだと思われま。町としてどのように考えているかお答えをお願いします。

そして、また袋の有料化も、値段がちょっと高いような話を聞いておりますので、その点もよろしくお願ひいたします。

第2点目であります。中央ショッピングセンター跡地についてであります。役場敷地に隣接しており、公共用地として有効利用できる現状にある土地であります。町として用地取得などの計画があるかお伺ひいたします。

特に、中央公民館あたりも老朽化の現状でありますので、同じ場所には建てられないのではないかと思ひますので、そういう点も有効に使えるのではないかと思ひますので、よろしく考えをお願ひいたします。

第3点目であります。筑西幹線道路の進捗状況であります。先ほど第1回目の中山勝三議員さんが、まち・ひと・しごとの中で結構具体的に言ひいただきましたが、別に国道より南側の八千代高校方面に整備拡張も必要であると思われま。その点を考えていただきたいとよろしくお願ひして、一応終わりにします。

議長(大久保 武君) 生活環境課長。

(生活環境課長 内山 博君登壇)

生活環境課長(内山 博君) 4番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答えいたします。

町のごみ袋についてでございますが、指定ごみ袋の無償配布につきましては、八千代町一般廃棄物の処理に関する規程に基づきまして、1世帯当たり可燃、不燃合わせて80枚を配布しております。27年度の配布実績でございますが、毎年年度当初にやっておるわけなのですが、生活環境課のほうで基本的には可燃ごみを70枚、不燃ごみを10枚、合わせて80枚、これにつきましては10枚単位での変更は可能でございますが、それを6,081世帯に対しまして48万6,480枚を無償配布いたしてあります。また、年度当初に八千代町に

転入された方につきましては、町民課におきまして転入日に応じて、1世帯80枚から20枚の範囲で無償配布を行っております。

なお、県内でごみ袋の無償配布を行っている市町村につきましては、ホームページによりますと、下妻地方広域事務組合の構成市町であります当町、下妻市、常総市の旧石下地区のみでございまして、他の市町村では無償配布を行っていないようでございます。

また、無償のごみ袋が不足した場合は、先ほど申しました八千代町一般廃棄物の処理に関する規程によりまして、生活環境課窓口または指定ごみ袋取扱店27店舗におきまして、10枚単位でございしますが、1組500円で購入していただいております。平成27年度の有償による販売枚数につきましては2万2,979組、販売金額は1,148万9,500円となっております。

なお、この販売金額についてでございますが、ごみ袋の作成費及び下妻地方広域事務組合負担金に充当しております。

そこで、ご質問のごみ袋の無償配布枚数の増加についてでございますが、町民の方には、一般廃棄物の減量化、資源の有効化を認識していただき、リサイクルの推進にも協力をお願いしているところでございまして、ごみ袋の無償の枚数は、1世帯80枚ということでご理解をいただいております。また、ごみ袋が不足した場合には、先ほど申しましたとおり、生活環境課または取扱店で購入していただいておりますので、今後もこの方向で進めていく考えでございます。

次に、ごみ袋の値下げについてでございますが、ごみ袋の金額につきましては下妻地方広域事務組合の構成市町で、可燃、不燃とも1組500円と統一された金額となっております。それゆえ、当町のみが単独で金額を下げるということは難しい状況でございますので、議員各位のご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁といたします。

議長（大久保 武君） 企画財政課長。

（企画財政課長 野村 勇君登壇）

企画財政課長（野村 勇君） 4番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

先ほど来の古くなった施設ということでございますが、現在、国の指示もございまして、公共施設の管理見直しを進めております。その内容については、耐用年数内における修理費等がどのくらいかかるのかというようなものを成果品としてまとめると、この

ようなものでございます。中央ショッピングセンターの跡地につきましては、現在、町外の法人の方が所有しておられまして、八千代中央土地区画整理事業地内の大字菅谷字西根曾1177番7ほか4筆を、33街区16として仮換地をしている土地でございます。換地後の面積は3,214.78平米で、約972坪と、このような数字でございます。市街化区域内におけるまとまりのある土地で、町役場等、行政・文化施設が集積する区域に隣接する土地であり、良好な市街地の形成を図る観点からも、重要な土地であるとの認識でございます。

用地の取得につきましては、所有者の意向のほか、財源の問題や土地の活用などの問題を十分に検討いたしまして、計画的に進めていく必要があると考えております。何とぞご理解とご協力のほどをお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 都市建設課長。

（都市建設課長 生井俊一君登壇）

都市建設課長（生井俊一君） 4番、廣瀬賢一議員の通告によります一般質問にお答えいたします。

筑西幹線道路整備事業八千代町区間2.8キロメートルにつきましては、平成23年度に事業着手いたしました。県におきまして道路予備設計、路線測量を行い、平成24年度に用地測量、道路構造物等を含めた道路詳細設計を実施いたしました。平成25年度には、土地鑑定評価、家屋工作物の補償物件算定評価を実施し、町、県ともに用地交渉に着手いたしました。町が幹線道路としまして整備を担う区間につきましては、国道125号八千代高校入り口と広域農道との交差点から北へ440メートル程度の区間でございます。

現在の町における用地交渉の進捗状況であります。地権者12名の方々と約5,230平方メートルの用地買収の契約の締結、地権者2名の方々と家屋工作物等の補償物件移転の契約締結をいたしまして、町の用地買収計画面積の約86%の用地を取得したところでございます。町の整備区間の総事業費は1億8,000万円でありまして、残事業費7,300万円となりまして、事業費ベースでは約60%の進捗状況でございます。

続きまして、県の用地交渉の進捗状況であります。地権者64名の方々と約7万3,000平方メートルの用地買収契約の締結をいたしまして、県分の用地買収計画面積の約95%の用地を取得したところでございます。工事関係につきましては、平成27年度に西大地内におきまして工事車両等の進入路の確保のため、碎石舗装による道路改良工事約200メートルの工事が発注されました。また、西大地内2カ所に工事用盛り土材スト

ックヤードを設け、工事中盛り土材の確保をしているところでございます。

平成28年度の事業計画になります。町におきましては引き続き用地買収を進める予定でありまして、町が道路改良工事に着手いたしますのは、平成29年以降になる見込みでございます。また、県におきましても引き続き用地買収を進めるとともに、山川沼土地改良区内の用排水路つけかえ工事やパイプライン移設工事、地盤改良工事を実施する予定でございます。

議員ご指摘の国道125号線の筑西幹線道路のルートにつきましては、現段階ではまだ示されておりませんが、筑西幹線道路の整備につきましては、筑西幹線道路促進期成同盟会におきまして県とのパイプもございまして、早期にルートの確立をしていただきますよう要望してまいりたいと考えております。筑西幹線道路につきましては、県西地域と県央地区の交流の促進や地域の産業振興に大きく寄与する路線でありますので、県と連携を図りながら事業推進に鋭意努力してまいりますので、ご理解、ご協力いただきまして、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 4番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答えします。

中央ショッピングセンターの跡地につきましては、町役場等、行政・文化施設が集積する区域に隣接する一団の土地であります。良好な市街地の形成を図る観点から、用地の取得につきましても、今後検討してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたしまして、答弁いたします。

議長（大久保 武君） 再質問ありますか。

4番、廣瀬賢一議員。

（4番 廣瀬賢一君登壇）

4番（廣瀬賢一君） ただいま、3点について返答いただきました。ありがとうございます。

先ほど、町のごみの袋でございますけれども、確かに下妻、常総市、八千代町と連携しているような話を聞きましたけれども、なるべくだったら、八千代町で負担金をもう少しやっただければいいかなと思います。

そして、また先ほど2番目の中央ショッピングセンターの跡地についても、前向きで考えていただければと思います。

そして、3番目の筑西幹線道路についてでございますけれども、先ほど言いました125号線の南側の八千代高校のところも、全面的に考えていただくよう要望として終わりにしたいと思います。

以上でございます。

議長（大久保 武君） 以上で4番、廣瀬賢一議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了しました。

これにて一般質問を終わります。

日程第2 請願第1号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

議長（大久保 武君） 日程第2、請願第1号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願についてを議題といたします。

本件につきましては、去る6月8日の本会議において産業建設常任委員会に付託してありますので、産業建設常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

廣瀬産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 廣瀬賢一君登壇）

産業建設常任委員長（廣瀬賢一君） ただいま議長より指名されましたので、産業建設委員会に付託されました案件の経過について報告したいと思います。

当委員会に付託されました案件は、請願第1号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願であります。

当委員会は、6月9日午前9時4分より、役場4階、第7会議室において、委員4名及び町執行部より関係課長等に出席を求め開催しました。

今回の審議につきましては、関係課長等から請願内容及びその他必要な事項を聞き取り等を行い、慎重に審議いたしました。審議の中で、本件については、国が処理すべき事項であり、地方公共団体が意見を言うべき事項ではないために反対という意見や、当町は農業が主体の町であり、影響が大きいため賛成という意見がありました。採決の結果、付託されました案件について、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果について報告申し上げますが、何とぞ議員各位の賛成を賜りますようお願い申し上げます、報告を終わりにいたします。

以上であります。

議長（大久保 武君） 以上で委員長報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

委員長報告が不採択でありますので、まず原案に賛成者の発言を許します。

討論ありませんか。

5番、大久保弘子議員。

（5番 大久保弘子君登壇）

5番（大久保弘子君） ただいま、議長より許可をいただきましたので、T P P協定を国会で批准しないことを求める請願についてですけれども、請願第1号、町議会から国へT P P協定を国会で批准しないことを求める意見書を提出してほしいという請願について、賛成する立場から討論させていただきたいと思えます。

政府はT P Pについて、重要5品目は確保する。確保できない場合は、脱退も辞さないとの2013年4月の国会決議に反して、大幅な譲歩を行おうとしております。反対の声が大きく広がり、今国会では見送りになりました。アメリカの議会では、承認される見通しが立っていませんし、3カ国の中でも国会承認を先送りする動きが広がっています。2010年、八千代町議会からも、交渉参加に反対する意見書が全会一致で国に上げられております。しかし、政府は2015年10月に大筋合意、11月に暫定文書を発表しました。重要5品目は平均3割、そのほかの農産品は98%の関税撤廃となります。J Aの調査によりますと、本県の影響額は、年生産額720億円減と試算されています。当町にも多大な影響が及ぶことが予想されます。

安倍政権は、今国会では見送ったものの、参院選後の臨時国会で通そうとしています。地域農業と食料の安定供給をさらに危機に追い込む最悪の協定です。議員の皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（大久保 武君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。この採決は起立により行います。

請願第1号に対する産業建設常任委員長の報告は不採択であります。

お諮りいたします。不採択とすることに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(大久保 武君) 起立多数です。

よって、請願第1号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願については、不採択とすることに決定いたしました。

日程第3 閉会中の継続調査の件

議長(大久保 武君) 日程第3、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長(大久保 武君) 以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。これから本格的な梅雨の季節になり、気温が変わりやすくなってきます。皆様におかれましては、何かとご多忙のことと存じますが、健康には十分ご留意されまして、またそれぞれのお立場でのご活躍をご期待申し上げます。平成28年第2回定例会を閉会といたします。

(午後 零時06分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 大 久 保 武

署 名 議 員 大 里 岳 史

署 名 議 員 廣 瀬 賢 一